

院内感染対策に関する取組事項

1 院内感染対策に係る基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を医院全体として取り組み、医院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策に係る組織体制、業務内容

当院における感染防止対策に係る意思決定機関として、院内感染制御委員会を設置し、感染防止対策に係る事項を検討し感染防止対策の実務を行います。

また職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るために、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

3 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬の使用に関しては、その適応を正しく判断し、治療選択・使用量・使用期間などを明確に評価して、抗菌薬が投与される患者さんのアウトカムを改善し、有害事象を最小限にすることを目標とします。

また抗菌薬の使用に関して、地域の医師会から助言を受ける体制を整えています。

4 他の医療機関等との連携体制

有事の際には、地域の医師会と速やかに連携できる体制を整えています。

おだわら診療所 所長